

1. 趣旨

集落営農組織や農地所有適格法人、認定農業者などの担い手に対し、燃料や農薬使用量の低減・省力化につながるスマート農業機械等の導入を支援します。

2. 概要

(1) 対象者

①集落営農組織、②農地所有適格法人、③認定農業者 など

(2) 補助対象経費

DXに取り組むために必要な以下の経費

- ・耐用年数が7年以上で、50万円（税抜き）以上の農業用機械を導入する経費 ※対象機械は、右表のとおり

(3) 採択要件

- ・概ね2割以上の経営規模拡大の目標値を定めること。
※基準年は事業実施年度の前年度とし、目標年度はその5年後
- ・集落営農組織は、受益戸数が3戸以上で、事業実施年度の翌々年度までに法人化し、農業経営改善計画の認定を受けることが見込まれること
- ・農地所有適格法人は農業経営改善計画の認定を受けていること若しくは翌々年度までに受けることが見込まれること
- ・実施地区の面積は、概ね20ha以上（ただし、個人若しくは一戸一法人の認定農業者は概ね15ha以上）
- ・実施地区の面積は農業者団体等が所有若しくは借入している面積及び基幹作業を受託している面積（重複を除く）の合計とする。
- ・ほ場整備が実施地区の面積の概ね8割以上完了していること など

(4) 補助率

補助対象経費の1/3を県、1/6を市が補助します。

【補助対象機械一覧】

No.	補助機械名	条件等
①	ロボットコンバイン	営農支援システム等とのデータの連動、自動運転機能、収穫量測定、水分量測定のいずれかの機能を有するもの
②	ロボットトラクター	営農支援システム等とのデータの連動、自動運転機能のいずれかの機能を有するもの
③	ロボット田植機	営農支援システム等とのデータの連動、自動運転機能のいずれかの機能を有するもの
④	乗用管理機	営農支援システム等とのデータの連動、自動操舵機能のいずれかの機能を有するもの
⑤	農業用ドローン	農薬・肥料散布等の機能を有するもの
⑥	自動操舵システム	
⑦	水管理システム	水田の水位・水温を自動測定するもの
⑧	RTK基地局	位置補正情報を発信するもの（固定式に限る。）
⑨	ラジコン草刈機	遠隔操作機能を有するもの
⑩	播種、移植、防除、中耕・培土、施肥及びその他の管理に必要な付属機械器具	補助対象機械①～⑤と合わせて導入するものに限る。ただし、本事業の対象機械となるトラクター等を所有している場合、その機械に装着して利用する付属機械器具については、単体での導入も可能

【問い合わせ先】

久留米市 農政部 生産流通課（農産チーム） TEL 0942-30-9164